

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第18期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	GaiaX Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03 - 5759 - 0300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 野澤 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03 - 5759 - 0378
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 野澤 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	3,425,636	3,830,333	3,940,476	4,324,507	5,214,693
経常利益又は経常損失 () (千円)	153,129	79,944	76,176	111,158	393,122
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	99,608	68,947	137,893	62,914	262,615
包括利益 (千円)	100,563	69,044	136,137	70,591	1,651,370
純資産額 (千円)	289,988	327,371	1,518,643	1,593,584	3,330,777
総資産額 (千円)	1,990,665	1,704,220	2,627,410	2,786,590	5,663,252
1株当たり純資産額 (円)	78.97	89.80	324.57	339.90	696.58
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	31.29	22.22	38.10	13.49	56.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	21.94	-	13.43	55.84
自己資本比率 (%)	12.4	17.2	57.5	57.0	58.4
自己資本利益率 (%)	-	25.5	-	4.1	10.7
株価収益率 (倍)	-	12.0	-	67.4	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,979	40,532	142,679	25,332	245,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,445	13,692	216,481	6,731	99,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,620	305,654	1,028,214	13,107	377,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,138,374	811,965	1,485,794	1,469,184	2,191,035
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	139 (258)	162 (329)	231 (330)	283 (318)	342 (292)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「従業員数」の臨時雇用数は()内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

5. 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年7月1日付及び平成24年7月1日付で株式1株につき1.3株の株式分割、平成25年7月1日付にて1株につき100株の株式分割を行っております。このため1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、これらの株式分割が第14期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

6. 平成25年7月11日の株主確定日における株主に対しライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第14期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 第18期における包括利益の大幅な増加は、保有株式の上場に伴う時価評価により、その他有価証券評価差額金を計上したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	1,570,867	1,912,118	2,088,608	2,081,609	1,223,187
経常損失 () (千円)	137,419	41,041	166,048	39,036	261,123
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	101,356	84,284	189,348	303,344	264,416
資本金 (千円)	100,000	100,000	729,685	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	23,453	30,488	5,147,752	5,147,752	5,147,752
純資産額 (千円)	155,740	208,448	1,347,578	1,654,348	1,475,071
総資産額 (千円)	940,487	948,306	1,935,721	2,028,371	1,852,722
1株当たり純資産額 (円)	36.07	53.41	287.83	353.13	305.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	31.84	27.15	52.32	65.07	56.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.82	-	64.74	-
自己資本比率 (%)	12.0	18.4	69.2	81.3	78.4
自己資本利益率 (%)	-	58.7	-	20.3	-
株価収益率 (倍)	-	9.8	-	14.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	62 (237)	66 (99)	92 (108)	76 (47)	93 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期、第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期、第16期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「従業員数」の臨時雇用者は()内に各会計年度末の人員を外数で記載しております。

5. 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年7月1日付及び平成24年7月1日付で株式1株につき1.3株の株式分割、平成25年7月1日付にて1株につき100株の株式分割を行っております。このため1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、これらの株式分割が第14期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

6. 当社は、平成25年7月11日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第14期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年3月	広告収入モデルによるコミュニティサイトの企画運営を主な目的として、東京都世田谷区に有限会社ガイアックスを設立
平成11年5月	株式会社ガイアックスへ組織変更
平成12年3月	東京都渋谷区渋谷三丁目19番1号へ本社移転
平成12年4月	子会社GAIAX U.S.A LTD.を設立(平成14年5月全株式をマネージメント・バイ・アウト)
平成12年6月	子会社GAIAX SINGAPORE PTE. LTD.を設立(平成14年4月清算)
平成12年8月	韓国のDaum Communications Corp.と日本におけるソリューション事業展開のための合併会社「株式会社ダウムジャパン」を設立(平成14年9月清算) 東京都渋谷区道玄坂二丁目29番20号へ本社移転
平成12年8月	子会社株式会社ガイアックスカフェを設立(平成14年5月全株式をマネージメント・バイ・アウト)
平成13年9月	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号へ本社移転
平成14年11月	韓国からのソリューション仕入業務を強化するための連結子会社GaiaX Korea Co.,Ltd.を韓国ソウル市に設立
平成16年4月	有料コンテンツの事業を開始 自社アバターコミュニティサイト「gaiax.com」運営開始
平成17年2月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの認定を付与される 東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号へ本社移転
平成17年7月	名古屋証券取引所セントレックス上場
平成17年11月	株式会社電縁の株式取得
平成18年1月	株式会社電縁の簡易株式交換による完全子会社化
平成18年2月	連結子会社として株式会社GT-Agencyを設立
平成18年5月	トゥギャザー株式会社の株式取得による完全子会社化
平成18年8月	委員会設置会社へ移行
平成19年3月	会社分割(簡易分割)によりオンラインゲーム事業部門の分社化並びに同新設会社の株式全部を株式会社インデックス・ホールディングスへ譲渡
平成19年6月	連結子会社のGaiaX Korea Co.,Ltd.を清算
平成20年10月	株式会社ソーシャルグループウェア(現株式会社シーエムエスエス)の株式取得による完全子会社化
平成21年4月	東京都品川区西五反田一丁目21番8号へ本社移転
平成21年10月	株式会社ドリコムより法人向けプログパッケージ事業を譲受
平成22年1月	連結子会社として株式会社カヨトコ及び株式会社MGR(現株式会社XStartup)を設立
平成23年6月	連結子会社としてフィリピンにGaiaX Asia Corporationを設立
平成23年10月	連結子会社のトゥギャザー株式会社と株式会社ソーシャルグループウェア(現株式会社シーエムエスエス)を合併
平成23年12月	連結子会社の株式会社GT-Agencyが分割を行うと同時に社名を株式会社TMRに変更し、分割新設会社株式会社GT-Agencyを設立
平成24年1月	連結子会社として株式会社テンエックスラボを設立
平成24年6月	連結子会社として株式会社GaiaX Interactive Solutions(現アディッシュプラス株式会社)、シンガポールにGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を設立
平成24年9月	連結子会社として株式会社GaiaX Fukuoka、株式会社GaiaX Sendaiを新設分割により設立
平成26年3月	株式会社ベンチャー広報の全株式取得による完全子会社化
平成26年10月	連結子会社としてアディッシュ株式会社を新設分割により設立
平成27年7月	連結子会社としてシンガポールにXStartup Singapore Pte.Ltd.を設立
平成27年7月	連結子会社の株式会社シーエムエスエスより吸収分割によりiQube事業を承継

3【事業の内容】

当社の事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社18社（株電縁、株GT-Agency、株シーエムエスエス、アディッシュ株、アディッシュプラス株、アディッシュ福岡株、アディッシュ仙台株、株ベンチャー広報、株力ヨトコ、株XStartup、株TMR、GaiaX Asia Corporation、株テンエックスラボ、GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.、株notteco、株GXインキュベート、株Tadaku、XStartup Singapore Pte.Ltd.）で構成されており、ソーシャルメディアの企画、開発及び運営を主たる業務としております。

当連結会計年度において、当社の子会社であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.が、新規事業の海外進出拠点を目的として、シンガポールにXStartup Singapore Pte.Ltd.を新規設立いたしました。また、当連結会計年度において、新たな事業領域の拡充を目的として株notteco、株GXインキュベート及び株Tadakuを新規設立いたしました。

当連結会計年度より新たにインキュベーション事業を開始しており、当社グループのセグメントは「ソーシャルサービス事業」、「受託開発事業」、「インキュベーション事業」の3つに区分しております。

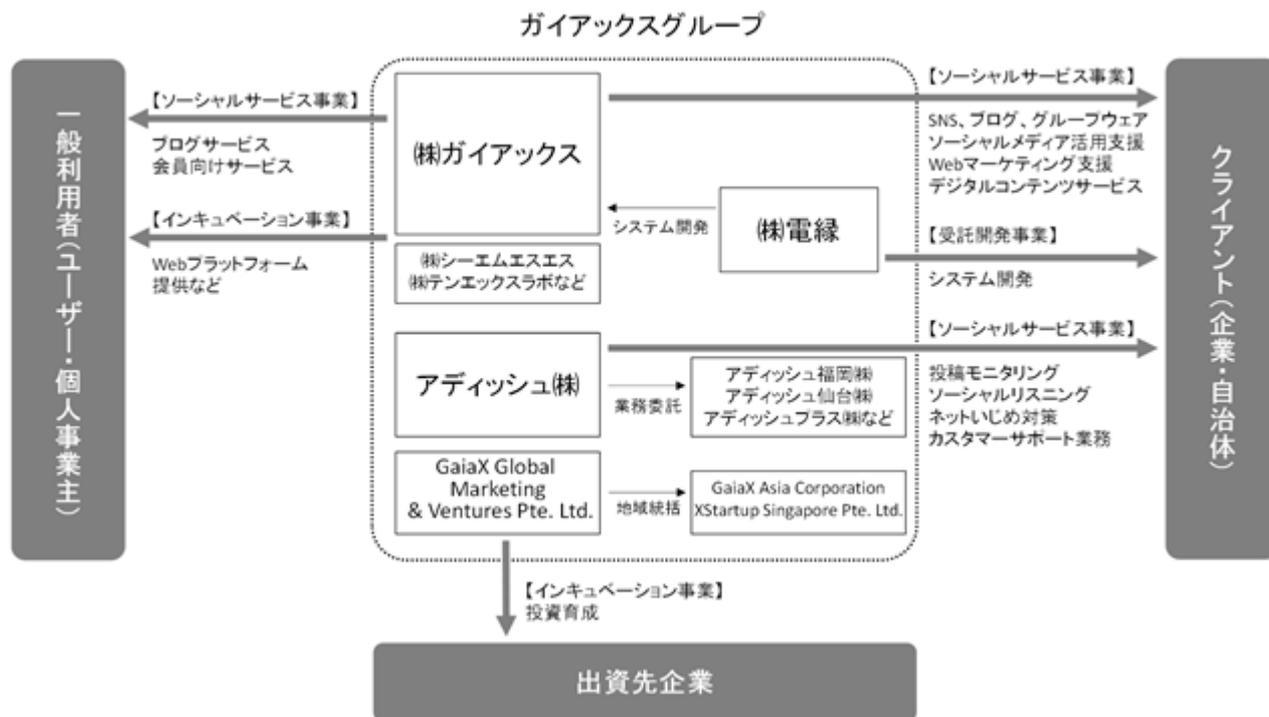
ソーシャルサービス事業は、ソーシャルメディアの総合サービス企業として、SNS・ブログ・ソーシャルメディア、WEBマーケティング、デジタルコンテンツサービスなどの企画・開発・運営を主に法人クライアントに対し提供しております。

ソーシャルサービス事業の柱となる投稿モニタリング及びカスタマーサポート業務は、アディッシュ株を中心に展開しており、同事業を行っている子会社のアディッシュ福岡株、アディッシュ仙台株、株アディッシュプラスを包括管理し、効率化を図っております。GaiaX Asia Corporationは、英語及び多言語によるソーシャルメディアの投稿モニタリング及びカスタマーサポート業務の提供をアディッシュ株に行っております。

受託開発事業は、WEBシステムに関するコンサルティングやパッケージソリューション、システムインテグレーション、保守・運用をワンストップで提供しており、子会社である株電縁が主に行っております。また、当社顧客向けコミュニティサイトの開発業務を受託しております。

インキュベーション事業は、グループ外インキュベーションとして、当社事業との親和性の高い企業や、「シェアリングエコノミー」関連企業などに対し投資、育成支援を行っております。また、グループ内インキュベーションとしては、新規事業開発なども行っております。

企業集団についての事業系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱電縁 (注)2.3	東京都品川区	35,000千円	受託開発事業	100	開発業務の委託先 役員の兼務1名
㈱シーエムエスエス (注)2.9	東京都品川区	25,000千円	IT情報サービス ソフトウェア開発 情報提供サービス業	100	システム提供
㈱カヨトコ (注)2.6	東京都品川区	10,000千円	サイト運営	100 (100)	サイト運営の受託先 資金貸付あり 役員の兼務1名
㈱XStartup (注)2.6.8	東京都品川区	10,000千円	IT情報サービス	100 (100)	新規サービス開拓業務 役員の兼務1名
GaiaX Asia Corporation(注)2.6	Philippines	1,600万ペソ	ソーシャルアプリサポ ート事業	99.9 (99.9)	ソーシャルアプリサ ポート業務委託先
㈱GT-Agency	東京都品川区	3,000千円	占いコンテンツの制作	100	コンテンツ提供元 役員の兼務1名
㈱テンエクストラボ (注)2	福岡県福岡市 西区	10,000千円	ソフトウェア開発	100	開発業務の委託先 資金貸付あり
アディッシュプラス㈱ (注)2.6.7	沖縄県那覇市	10,000千円	ソーシャルアプリサポ ート事業	100 (100)	ソーシャルアプリサ ポート業務委託先 資金貸付あり
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. (注)2.4	Singapore	600,000千円	アジア事業統括 ベンチャー投資	100	役員の兼務2名
アディッシュ仙台㈱ (注)6	宮城県仙台市 青葉区	9,500千円	監視事業 ソーシャルアプリサポ ート事業	100 (100)	ソーシャルアプリサ ポート業務委託先 資金貸付あり
アディッシュ福岡㈱ (注)6	福岡県福岡市 中央区	9,500千円	監視事業 ソーシャルアプリサポ ート事業	100 (100)	ソーシャルアプリサ ポート業務委託先 資金貸付あり
㈱ベンチャー広報 (注)6	埼玉県さいたま 市桜区	2,000千円	広告・PRの立案及び コンサルティング	100 (100)	役員の兼務1名 資金貸付あり
アディッシュ㈱ (注)2.5	東京都品川区	30,000千円	監視事業 ソーシャルアプリサポ ート事業	100	監視・ソーシャルア プリサポート業務委託先 役員の兼務1名
㈱TMR(注)2	東京都品川区	10,000千円	メディア事業	100	コンテンツ提供元

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
XStartup Singapore Pte.Ltd.(注)2.6	Singapore	500,000千円	新規事業の市場調査 及び海外進出拠点	100 (100)	役員の兼務1名
(株)notteco	東京都品川区	5,000千円	ライドシェアサービス事業	100	資金貸付あり
(株)GXインキュベート	東京都品川区	5,000千円	ファンドの運営	100	シェアリングエコノミーファンドの運営
(株)Tadaku	東京都品川区	3,500千円	料理教室の運営	100	新規サービスの運営

(注)1.上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

2.特定子会社であります。

3.(株)電縁については、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における受託開発事業の売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が、100分の90を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。

4.GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.については、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるインキュベーション事業の売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が、100分の90を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております

5.アディッシュ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

アディッシュ(株)	(1)売上高	1,341,994千円
	(2)経常利益	20,508千円
	(3)当期純利益	19,256千円
	(4)純資産額	40,060円
	(5)総資産額	285,516千円

6.議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

7.(株)GaiaX Interactive Solutionsは、平成27年4月にアディッシュプラス(株)に社名変更しております。

8.(株)シニアモードは、平成27年6月に(株)XStartupに社名変更しております。

9.(株)ソーシャルグループウェアは、平成27年7月に(株)シーエムエスエスに社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルサービス事業	224(271)
受託開発事業	103(12)
インキュベーション事業	12(-)
全社(共通)	3(9)
合計	342(292)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が59名増加しております。主な理由は、主として株式会社ガイアックスの新規事業スタッフ及びGaiax Asia Corporationのソーシャル・アプリ・サポートサービスのサポートスタッフの増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93(15)	31.9	4.7	5,120

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルサービス事業	85(5)
インキュベーション事業	5(1)
全社(共通)	3(9)
合計	93(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は年間における各従業員の税込平均給与であり、基準外賃金を含めておりますが、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が17名増加しております。新規事業スタッフを増強したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策及び金融政策などの効果もあり、個人消費の回復や企業収益の改善等、全体として緩やかに回復傾向にあるものの、中国経済の減速などの懸念材料により全体の先行きについては不透明な状況が続いております。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、スマートフォンやタブレット端末の利用者が若年層を中心に増加しており、ソーシャルネットワークやソーシャルゲームの利用もその広がりを見せており、今後も市場が堅調に拡大していくことが見込まれます。

このようなソーシャルメディアの普及を背景に、ソーシャルメディアをマーケティングやプロモーション、キャンペーン、リクルーティングに活用する動きが加速しており、企業におけるソーシャルメディアの利用価値がますます高まってきております。また、新しい経済概念「シェアリングエコノミー」が、欧米を中心に拡大してきており、シェアリングエコノミーのビジネスにおいてはソーシャルメディアが欠かせないものであり、当社の主力事業とのシナジーが高く、シェアリングエコノミーを当社戦略の重要な位置づけとしていち早く注目し、市場動向の調査や研究、イベントの主催、当該分野における有力企業への投資を行うなど、新たな収益の柱となる新規事業の開発を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績は、主力事業でありますソーシャルサービス事業においては、ソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービス売上が引き続き好調に推移いたしました。また、受託開発事業においては、公共事業案件が大幅に増加し、過去最高の売上高を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,214,693千円（前年同期比20.6%増）となりました。営業損益については、新規サービスの開発投資は積極的に実施しつつも、一方では、投資先の上場に伴う普通株式の売出に協力することとなり、大幅な株式売却益が発生し392,355千円（前年同期比964.7%増）の利益となりました。経常損益は、助成金収入などの利益により、393,122千円（前年同期比253.7%増）の利益となり、当期純損益は262,615千円（前年同期比317.4%増）の利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（ソーシャルサービス事業）

法人向けソーシャルメディア活性化サービス

Facebookに代表されるソーシャルネットワークやTwitterに代表される（マイクロ）ブログなど、企業によるソーシャルメディア活用のための企画提案・アプリケーション開発や、ガイアックスソーシャルメディアラボによるソーシャルメディアの啓蒙活動などを実施

法人向けソーシャルメディア運用・監視サービス

同ソーシャルメディアを企業が運営する上で、24時間体制での運営サポートや投稿監視サービスなどを、日本語及び英語を中心とした多言語にて提供

教育機関向けソーシャルリテラシーサービス

学校裏サイトの監視やネットいじめ対策コンサルティングである「スクールガーディアン」や、若い世代の前向きなソーシャルメディア活用を推進するネットリテラシー講座などを提供

ソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービス

ソーシャルゲームに対するユーザー様からの問い合わせなどにつき、対応代行を24時間・多言語体制で行う「ソーシャルアプリサポート」を提供

法人向けソーシャルネットワークサービス

企業の社内コミュニケーションを有機的に活性化していく「エアリー」、グループウェア「iQube」の提供
デジタルコンテンツサービス、WEBマーケティング支援

モバイル/スマートフォン向けコンテンツ配信「モバリスト」などを提供

当連結会計年度におきましては、主力サービスであるソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービス、モニタリングサービスは、売上が引き続き大幅に増加したものの、既存サービスの一部では、受託金額が減少したこともあり売上が減少いたしました。

この結果、売上高については、2,571,034千円（前年同期比1.0%増）となり、営業損益については203,658千円（前年同期比38.1%増）の利益となりました。

(受託開発事業)

受託開発事業におきましては、子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当連結会計年度の業績は、既存顧客の中でもとりわけ公共事業案件が急拡大したことに加え、主要顧客の大型受託開発の受注が安定的に継続したことにより売上高は大幅に増加し、過去最高の売上高を計上いたしました。また、営業損益については、一部開発案件で開発遅延などが発生いたしました。また、工数管理等のコストマネジメントを強化したことにより、営業利益も改善されてまいりました。

その結果、売上高については、2,116,395千円(前年同期比17.3%増)となり、営業損益は、86,680千円(前年同期比48.0%増)の利益となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業におきましては、当連結会計年度期首より新たに事業を開始し、当社グループの主力事業と親和性の高い企業に対し投資支援を行ってまいりました。当連結会計年度におきましては、既存投資先であるAppBank株式会社の上場に伴う普通株式の売り出しに売出人の一社として参加し、同社株式の一部(500,000株)を売却いたしました。その結果、売上高は554,492千円となり、営業損益は、引き続き新規事業の投資が先行しているものの当該AppBank株式の売却益の計上があり、315,049千円(前期はなし)の大幅な利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ721,850千円増加し、2,191,035千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、245,537千円(前年同期は25,332千円の支出)となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益によるもの364,588千円であり、主な減少要因は、営業投資有価証券の増減額146,333千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は、99,885千円(前年同期は6,731千円の支出)となりました。この主な増加要因は、定期預金の払戻による収入300,000千円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出134,378千円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、377,457千円(前年同期は13,107千円の収入)となりました。この主な増加要因は、長期借入れによる収入600,000千円、新株予約権の行使による収入65,104千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出322,506千円、社債の償還による支出61,399千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルサービス事業	-	-	-	-
受託開発事業	2,426,970	36.4	379,684	13.6
インキュベーション事業	-	-	-	-
合計	2,426,970	36.4	379,684	13.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソーシャルサービス事業については、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルサービス事業	2,555,299	0.5
受託開発事業	2,104,901	18.1
インキュベーション事業	554,492	-
合計	5,214,693	20.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	1,236,221	28.6	1,319,126	25.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下の通りであります。

(1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、引き続き主力事業であるソーシャルサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

(2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図ってまいります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げてまいります。

(3) 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めてまいります。

(4) システム及びセキュリティの強化

当社グループは主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。今後は継続的な安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

また、以下に記載した内容は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではなく、将来に関する部分の記載は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社のソーシャルサービス事業における収益は、当社サービスの利用料収入を主軸とし、サイトの開発代金等による初期収入及び保守・管理のための運営収入から成り立っております。利用料収入及び運営収入に関してはクライアント企業から毎月継続的に収受いたしますが、初期収入の発生時期は新規案件の成約状況及びクライアント企業の需要動向如何によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

インターネット関連市場は今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社に比べ資本金、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が参入してきた場合には、競争激化による価格の下落等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新しい技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウン、情報セキュリティ及びシステム不具合について

当社の運営するソーシャルサービスは24時間365日年中無休で運用しなければならないため、障害の兆候が見受けられる時及び障害が発生した時は監視要員及び各部署の責任者に通知する体制を整えています。しかしながら、当社のソーシャルサービスは通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。したがって、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバー機能が停止した場合、コンピュータウィルスによる被害があった場合、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入があった場合及び自社開発のサーバーやソフトウェアに不具合が生じた場合等は、当社ソーシャルサービスの利用度が低下する可能性があります。また、障害や不具合の原因が当社サイドにあった場合は、当社のクライアント企業からの信頼度が低下する可能性があり、結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資産の含み損・評価損について

当社の属するソフトウェア業界は技術革新の進展が早いため、当社の保有するソフトウェアについて資産の陳腐化等による価値毀損の可能性があります、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

個人情報保護について

当社は、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の利用者の個人情報を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日 法律第57号）が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、平成17年2月1日に財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマークを取得しております。

(7) インキュベーション事業について

当社グループは、当社グループの事業方針に則り、インターネット関連企業を中心に投資を実施しております。これらの投資については、当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなる可能性があります。また、減損適用による評価損が発生し、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります

(8) 知的財産に関するリスクについて

当社は、知的財産権として特許を重視しており、必要な特許に関しては積極的に申請を行っております。また、当社は、当社の技術・製品等が第三者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っており、過去において他社特許権を侵害し提訴されている等の事実はありません。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟において当社が敗訴した場合、損害賠償債務が発生する可能性があるほか、当該サービスの提供が差し止められ、権利者への対価の支払義務が生じる可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社の営む事業は専門性の高い知識と豊富な経験等によるところが大きいいため、優秀な人材を如何に適時適切に採用できるかが事業を拡大する上で重要な課題と認識しております。したがって人材確保が当初の計画通り進まない場合、または人材が流出した場合には当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプション制度について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、従業員の経営参加意識を高め、優秀な人材を確保することを目的として新株予約権を付与しております。平成27年12月31日現在におけるストックオプション制度に基づく新株予約権による潜在株式総数は532,630株であり、発行済株式総数5,147,752株に対する割合は10.3%となっております。当社は今後も優秀な人材確保のために、インセンティブプランを継続して実施していく方針です。このため将来これらのストックオプションが行使された場合、一株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社子会社の株式会社nottecolは、平成27年9月9日をもって、株式会社Costyleからライドシェアサービス事業を譲り受けました。

(2) 当社子会社の株式会社ソーシャルグループウェア（平成27年7月に株式会社シーエムエスエスに社名を変更）は、平成27年7月1日をもって、グループウェア事業を当社に承継させる吸収分割を行いました。

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、税効果会計、貸倒引当金、ソフトウェア、投資その他の資産の評価等に関して過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積もり及び判断を行っており、その結果を反映し連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積もり特有の不確実性があるため、見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて125.0%増加し、5,433,228千円となりました。これは、主に現金及び預金が477,502千円、営業投資有価証券が2,421,512千円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて38.1%減少し、230,023千円となりました。これは、主に長期預金が増加したことで、及び投資有価証券が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて103.2%増加し、5,663,252千円となりました。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて109.1%増加し、1,797,634千円となりました。これは、主に短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて60.5%増加し、534,840千円となりました。これは、主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて95.5%増加し、2,332,474千円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて109.0%増加し、3,330,777千円となりました。これは利益剰余金が増加したことによるものであります。当期純利益により262,615千円、その他有価証券評価差額金が増加したことに由来しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当社グループの前連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて890,185千円増加し、5,214,693千円となりました。主にインキュベーション事業における株式売却売上525,000千円が大きく影響しております。また、ソーシャルサービス事業においては、スマートフォン利用者増加によるソーシャルゲーム市場の拡大が継続しており、S A S（ソーシャルアプリサポート）サービスの売上が順調に増加いたしました。受託開発事業については、既存顧客からの受注が安定的な売上となったことに加え、大型受託開発案件の検収があったこともあり、売上高は大幅に増加いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて534,683千円増加し、4,822,337千円となりました。主な要因は、売上増加に伴う人件費の増加、新規事業の開発コストの増加であります。

営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は12,223千円となり、これは主に受取利息、助成金収入であります。営業外費用は11,456千円となり、これは主に支払利息及び増資に伴う外国送金手数料であります。

特別利益及び特別損失

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益等により2,231千円となりました。特別損失は、30,765千円であり、固定資産の減損損失22,222千円、子会社の移転に伴う固定資産除却損6,842千円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額で22,167千円であり、主なものは、本社増床に伴うオフィス設備、パソコン及びサーバーの購入であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソーシャルサービ ス事業	サーバー及びソフ トウェア等	23,371	25,130	1,397	49,899	93(15)

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期末人員を()内に外数で記載しております。

3. 上記以外に建物を賃借しており、年間賃借料は65,989千円です。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
(株)電縁	本社 (東京都 品川区)	受託開 発事業	本社設備及 びサーバー 等	4,468	427	-	3,644	8,539	103(12)
アディッシュ 福岡(株)	本社 (福岡市 中央区)	ソー シャル サービ ス事業	設備及びパ ソコン	10,930	271	-	-	11,201	4(118)
アディッシュ 仙台(株)	本社 (仙台市 青葉区)	ソー シャル サービ ス事業	設備及びパ ソコン	5,082	107	-	-	5,190	4(61)
アディッシュ プラス(株)	本社 (沖縄県 那覇市)	ソー シャル サービ ス事業	設備及びパ ソコン	6,206	3,049	-	-	9,256	8(32)

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期末人員を()内に外数で記載しております。

3. 上記以外に建物を賃借しており、年間賃借料は61,629千円です。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GaiaX Asia Corporation	本社 (フィリ ピン共和 国マカ ティ市)	ソー シャル サービ ス事業	設備及びパ ソコン	463	889	108	-	1,461	90

(注) 1 . 上記以外に建物を賃借しており、年間賃借料は8,861千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,607,800
計	11,607,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,147,752	5,147,752	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)1、2
計	5,147,752	5,147,752	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成24年3月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	251個(注)1	231個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,630株(注)1(注)2	30,030株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	267円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月5日から 平成28年4月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したのにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 平成25年7月1日付にて1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成27年3月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	5,000個(注)1	5,000個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,578円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年4月13日から 平成31年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,601円 資本組入額 1,301円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、下記(注)2.の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、以下の二つの条件がいずれも満たされた場合に限り、本新株予約権を行使できる。
- (a)平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）に記載される営業利益が2億円を超過し、かつ、かかる期の有価証券報告書が提出されたこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。
 - (b)割当日から3年間の期間について、どのような連続する21取引日についても、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が行使価額の25%を下回らなかったこと。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
各本新株予約権1個未滿を行使することはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- 5.平成28年3月3日において、上記3. に定める新株予約権の条件を満たさなくなったことから、会社法第287条に基づき、同日付で本新株予約権は消滅しております。

(平成27年11月12日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	6,783個	6,783個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	678,300株(注)2	678,300株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1,280円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成27年12月1日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式750,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。但し、下記 から により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

下記(注)4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後 交付株式数} = \frac{\text{調整前 交付株式数} \times \text{調整前 行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記(注)4、及び による調整後行使価額を適用する日と同日とする。

交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、下記(注)4 (f)に定める場合その他適用日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用日以降すみやかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の行使請求が、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という)又は口座管理機関(社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第2条第4項に定める口座管理機関をいう。以下同じ。)に対し行使請求に要する手続きを行い、行使可能期間中に機構により行使請求受付場所に行行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)に、修正日の前取引日の株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。但し、上記の計算に

よる修正日価額が、下限行使価額（下記注6 に定める価額をいう。以下同じ。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記 に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcc} \text{調整後} & & \text{既発行} \\ \text{行使価額} & = & \text{普通株} + \frac{\text{交付普通株} \times \text{1株当たりの}}{\text{時価}} \\ & & \text{式数} \qquad \qquad \qquad \text{払込金額} \\ & & \text{× 式数} \qquad \qquad \qquad \text{既発行普通株式数 + 交付普通株式数} \end{array}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額（上記 に定める調整後行使価額をいう。以下同じ。）の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 下記 (b) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は当該基準日又は株主確定日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日又は株主確定日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (c) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記 (b) に定める時価を下回る対価(下記 (e) に定める。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、下記 (b) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)、又は新株予約権の払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は払込期間の末日の翌日(無償割当ての場合効力発生日の翌日)以降これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 (b) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得条項付株式等」という。))に関して当該調整前に上記(c)又は下記(e)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の下記(f)に定める完全希薄化後普通株式数が、()上記交付の直前の下記(c)に定める既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の下記(c)に定める既発行普通株式数を超えない場合は、本項目の調整は行わないものとする。

- (e) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(以下、本項目において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本項目又は下記と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における下記(b)に定める時価を下回る価額になる場合
- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記(c)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして上記(c)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記(c)又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記(f)に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の下記(c)に定める既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- (f) 上記(a)から(c)の場合において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(a)から(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。
- この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を交付する。但し、株式の交付については、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (g) 上記(a)から(e)に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、上記(a)から(f)の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、上記(f)の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の名証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当社普通株主に普通株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、当該基準日又は株主確定日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に、上

記 又は下記 に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (d) 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日又は株主確定日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- (e) 行使価額調整式で使用する対価は、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(上記 (c)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。
- (f) 行使価額調整式で使用する完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (上記 (d)においては)当該行使価額の調整前に、上記 又は下記 に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (上記 (e)においては)当該行使価額の調整前に、上記 又は下記 に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

上記 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (d) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)3に定める修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。但し、この場合も、下限行使価額については、本項を準用して調整を行うものとする。

上記 から により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、上記 (f)の場合その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降すみやかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特性

本新株予約権の目的となる株式の総数は750,000株、交付株式数(注)2に定義する。以下同じ。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)が修正されても変化しない(但し、上記(注)2のとおり、交付株式数は、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行後、修正日(上記(注)3に定義する。以下同じ。)の前取引日の名証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該金額に修正される。

行使価額の修正頻度：行使の際に上記に記載の条件に該当する都度、修正される。

行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、平成27年11月11日(以下「発行決議日前営業日」という。)の名証における当社普通株式の普通取引の終値の70%に相当する896円(但し上記(注)4により行使価額が調整される場合には、当該規定を準用して調整されるものとする。)である(上記(注)3を参照)。

交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は750,000株(平成27年10月31日現在の発行済株式総数に対する割合は14.57%)、交付株式数は100株で確定している(但し、上記(注)3又は(注)4のとおり、調整されることがある。)。

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記に記載の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：680,325,000円(但し、本新株予約権の全部又は一部行使されない可能性がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

7. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権買取契約において、下記の内容について合意しております。

当社は、本新株予約権の行使可能期間中、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間を随時、何回でも、定めることができます。1回の行使停止期間は10連続取引日とし、当社は割当予定先に対し、当該期間の初日から遡って5取引日前までに書面により行使停止期間の通知を行います。

本新株予約権の発行後、()名証における当社普通株式の普通取引の終値が10取引日連続して当初の行使価額の70%(896円)(但し、(注)4により行使価額が調整される場合には、当該規定を準用して調整されるものとし、)を下回った場合、()10取引日連続して当社普通株式の1取引日当たりの名証における普通取引の売買高が8千株以下となった場合、()本新株予約権者が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は()名証における当社普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合には、本新株予約権者は、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができます。当社は、当該取得請求に係る書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日において、本新株予約権1個当たり金1,110円にて、当該取得請求に係る本新株予約権の全部を取得します。なお、本新株予約権の行使期間が満了した場合でも、当該取得請求に係る各本新株予約権について本新株予約権者による取得請求権の行使に基づき当社が本新株予約権者に支払うべき金銭の支払義務は消滅又は免除されません。

当社は、名証の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条、同取扱い18の定めに基づき、新株予約権の割当予定先が暦月の1ヶ月間において割当日の上場株式数の10%を超える行使を行わないこと(当社が本新株予約権とは別の転換価格修正条項付き転換社債型新株予約権付社債等(以下、「MSCB等」という。)で当該MSCB等に係る新株予約権等の行使請求期間が本新株予約権と重複するものを発行する場合には、暦月の1ヶ月間において本新株予約権の行使により交付された当社普通株式の数の合計を計算するにあたって、同じ暦月において当該MSCB等に係る新株予約権等の行使により交付されることとなる当社普通株式の数も合算するものとする)について、本新株予約権の割当予定先による行使を制限するよう措置を講じる予定であります。

本新株予約権が残存する限り、当社は、割当予定先の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権の発行及び本新株予約権の行使による当社の株式の交付を除き、割当日からその180日後の日までの期間において、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行しないことを合意する予定です。但し、()当社の役員、従業員及び当社の子会社の役員、従業員を対象とするストック・オプションとして新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、()割当日時点で既発行の新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、()当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携（既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。）の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合（当該事業会社が金融会社又は貸金業者でなく、また、当社に対する金融を提供することを主たる目的として業務上の提携を行うものでもない場合に限り）、()株式分割又は株式無償割当てに伴い当社の株式を交付する場合、並びに()単元未満株主が当社に対し売渡請求ができる旨の定款の定めを行った場合の当該定めに基づく当社の株式の売渡しによる場合を除きます。

8. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結した取決めの内容
該当事項はありません。
9. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、当社の代表執行役社長である上田祐司は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行う予定です。当該貸株に係る契約において、本新株予約権に関して、本新株予約権の割当予定先は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない旨を合意しております。
10. その他投資者の保護を図るため必要な事項
割当予定先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、割当予定先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で上記(注)7 及びその内容等について約させるものとする。但し、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで)	第18期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	717	717
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	71,700	71,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	908	908
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	65,104	65,104
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	717	717
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	71,700	71,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	908	908
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	65,104	65,104

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日 (注) 1	5,412	23,453	-	100,000	-	14,806
平成24年7月1日 (注) 2	7,035	30,488	-	100,000	-	14,806
平成25年7月1日 (注) 3	3,018,312	3,048,800	-	100,000	-	14,806
平成25年9月10日 (注) 4	2,098,952	5,147,752	629,685	729,685	629,685	644,491
平成26年5月15日 (注) 5	-	5,147,752	-	729,685	644,491	-
平成26年10月20日 (注) 6	-	5,147,752	629,685	100,000	-	-

- (注) 1. 平成23年7月1日に、平成23年6月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。
2. 平成24年7月1日に、平成24年6月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。
3. 平成25年7月1日に、平成25年6月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
4. 平成25年7月11日の株主確定日における株主に対しライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権を発行し、当該新株予約権が行使されたことに伴い、資本金が629,685千円、資本準備金が629,685千円増加しております。
5. 平成26年5月15日に、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
6. 平成26年9月12日開催の臨時株主総会における資本金の額の減少決議に基づき、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	18	7	5	3,103	3,145	-
所有株式数 (単元)	-	1,313	1,806	1,495	305	38	46,498	51,455	2,252
所有株式数の割合 (%)	-	2.55	3.51	2.91	0.59	0.07	90.37	100	-

- (注) 1. 自己株式401,208株は、「個人その他」に4,012単元、「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 祐 司	東京都品川区	482,822	9.38
株式会社ガイアックス	東京都品川区西五反田1丁目21-8	401,208	7.79
小方 麻 貴	東京都品川区	148,600	2.89
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目8-20	131,300	2.55
小高 奈皇光	東京都大田区	126,550	2.46
加藤 俊 男	東京都練馬区	100,220	1.95
SEホールディングス・アンド・イン キュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5番	97,400	1.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,000	1.57
里見 重 賢	新潟県村上市	79,400	1.54
秋成 和 子	北海道札幌市中央区	73,500	1.43
計	-	1,722,000	33.45

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 401,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,744,300	47,443	同上
単元未満株式	普通株式 2,252	-	-
発行済株式総数	5,147,752	-	-
総株主の議決権	-	47,443	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都品川区 西五反田1-21-8	401,200	-	401,200	7.79
計	-	401,200	-	401,200	7.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。
会社法に基づき発行されたもの

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	役員 8名 従業員 81名 子会社役員 2名 子会社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員21名が退職等に伴う理由で権利を喪失しております。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員 3名 従業員 53名 子会社役員 7名 子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年3月3日において、「(2) 新株予約権等の状況」3 に定める新株予約権の条件を満たさなくなったことから、会社法第287条に基づき、同日付で本新株予約権は消滅しております。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員(付与対象者については今後決定する予定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,578円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月14日 至 平成32年4月13日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、下記(注)2.の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注) 3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成30年12月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載された報告セグメントにおける、ソーシャルサービス事業及び受託開発事業のセグメント利益の合計値（以下、「セグメント利益」という。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、連結財務諸表における事業セグメントの変更等により、上記セグメント利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合には、当該利益と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (a) セグメント利益が450百万円を超過した場合：行使可能割合 1/3
- (b) セグメント利益が550百万円を超過した場合：行使可能割合 2/3
- (c) セグメント利益が600百万円を超過した場合：行使可能割合 すべて

ただし、平成28年12月期から平成30年12月期のいずれかの期のセグメント利益が200百万円以下になった場合には、すでに権利行使可能となっている分を除き、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

(注) 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	208
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	76,510	22,267	2,600	756
保有自己株式数	401,208	-	398,608	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせて頂いております。今後も業績の向上を図り、株主への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
最高(円)	76,900	76,600	513,946 1 1,630 2 1,430	1,018	1,799
最低(円)	19,250	23,600	32,096 1 767 2 611	414	714

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2. 1は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。また、2は、平成25年7月11日を割当基準日とする第14回新株予約権の付与による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	1,636	1,750	1,609	1,429	1,280	1,023
最低(円)	1,365	1,255	724	717	925	812

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	代表執行役	上田 祐司	昭和49年9月12日生	平成11年3月 有限会社ガイアックス(現当社)設立、代表取締役就任 平成11年5月 株式会社ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 平成18年8月 当社取締役就任(現任) 代表執行役社長就任(現任) 平成23年3月 指名委員会(現任)	(注3)	482,822
取締役		速水 浩二	昭和42年1月9日生	平成元年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成5年12月 株式会社翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社 平成7年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年3月 当社取締役就任(現任)	(注3)	10,400
取締役		大野 長八	昭和23年12月27日生	平成12年4月 大野アソシエーツ設立代表(現任) 平成17年1月 当社監査役就任 平成18年8月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 (株)エフアンドエム監査役就任(現任)	(注3)	-
取締役		藤田 隆久	昭和48年2月22日生	平成16年6月 株式会社OMG取締役就任(現任) 平成18年4月 エキスパート・リンク株式会社代表取締役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	(注3)	5,700
取締役		黒崎 守峰	昭和31年10月9日生	平成11年11月 (株)アイティーファーム設立代表取締役社長就任(現任) 平成23年3月 アプリックスIPホールディングス(株)社外取締役就任(現任) 平成23年12月 トレジャーデータ(株)設立代表取締役就任(現任) 平成27年3月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
計						498,922

- (注) 1. 速水浩二、大野長八、藤田隆久、黒崎守峰は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社は、指名委員会等設置会社であり各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 大野 長八、委員 速水 浩二、上田 祐司
報酬委員会 委員長 速水 浩二、委員 黒崎 守峰、藤田 隆久
監査委員会 委員長 藤田 隆久、委員 大野 長八、黒崎 守峰

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	最高経営責任者	上 田 祐 司	(1) 取締役の 状況参照	同左	1年	482,822
執行役	管理本部長	野 澤 直 人	昭和46年9月17日生	平成7年4月 ㈱ベンチャーリンク入社 平成13年4月 ㈱ラストリゾート入社 平成22年2月 ㈱ベンチャー広報設立、代表取締役 就任 平成26年3月 当社入社 執行役就任(現任)	1年	1,000
執行役	新規事業本 部	岡 田 健太郎	昭和49年11月19日生	平成11年2月 ヤフー(株)入社 平成13年8月 J-フォン東日本(株)(現ソフトバンク モバイル(株))入社 平成16年10月 当社入社 平成17年12月 コミュニティ部部长就任 平成27年3月 執行役就任(現任)	1年	6,997
執行役	アディッ シュ事業部	江 戸 浩 樹	昭和57年1月18日生	平成16年4月 当社入社 平成20年1月 オンラインマーケティング部部长 平成26年10月 アディッシュ(株)、代表取締役就任 (現任) 平成28年4月 執行役就任(現任)	1年	26,500
執行役	技術開発部	肥 後 彰 秀	昭和52年7月25日生	平成13年4月 当社入社 平成18年11月 開発部部长就任 平成28年4月 執行役就任(現任)	1年	8,600
計						525,919

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要)

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。また、社外取締役の構成比率を高めることにより、経営全般に対する監督機能をより強化しており、合わせて社内の独立した組織として内部統制室を置いております。

当社は、指名委員会等設置会社制度を採用しており取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各機関があります。取締役会は、平成28年3月30日現在、取締役5名で構成されており、取締役会規程に基づき会社の重要事項等を討議し、決定しております。定時取締役会は四半期に2回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されております。

当社の取締役会は、ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。執行役は平成28年3月30日現在5名により構成されており、各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議の上、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、もしくは取締役会の決定を仰いでおります。

監査委員会は社外取締役の藤田隆久が委員長を務め、構成委員として社外取締役の大野長八、黒崎守峰の計3名により構成されております。委員会は原則として四半期に1回開催し、内部統制室との密接な連携のもとに執行役及び取締役の職務執行の監督等を行っております。

指名委員会は社外取締役の大野長八が委員長を務め、構成委員として社外取締役の速水浩二及び取締役の上田祐司の計3名によって構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定を行っております。

報酬委員会は社外取締役の速水浩二が委員長を務め、構成委員として社外取締役の黒崎守峰及び藤田隆久の計3名によって構成されており、取締役及び執行役の報酬に関する議案の決定を行っております。また、執行役の意思決定機関として取締役会を設置し、定期的に行うことにより効率的な事業運営を行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は、一つには、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することで、より迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現を可能とするためと、二つ目には、社外取締役を過半数とした各委員会を設置することにより、経営に対する監督機能の強化と経営の透明性を向上させるためであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である速水浩二、藤田隆久、大野長八、黒崎守峰と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

イ．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

a 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

b 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

c その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

ロ．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

a 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

b 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

d 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取り締役に報告されることとする。

内部監査及び監査委員会による監査

当社は、監査組織として内部統制室を設置し、社内規程に準拠した業務の実施状況の検査および改善指導を行っております。内部統制室は4名によって構成され、統制の有効性および実際の業務執行状況につきましては、内部統制室が監査計画に基づいて監査・調査を実施しており、監査の結果は監査委員会に報告されております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導を行う一方、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。なお監査委員会はその職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができ、この者は監査委員の指示のもと、関連部門と連携して監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行っております。なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役の指揮命令を受けないものとなっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役は、会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を有しており当社業務に対し独立した立場から、適切な監督機能を果たしております。

なお、当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

取締役の速水浩二は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の議決権の2.05%を保有する大株主であります。重要な営業取引や特別な利害関係はありません。

取締役の大野長八、藤田隆久、黒崎守峰との間には、重要な営業取引や特別な利害関係はありません。なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5. 役員 の 状 況」に記載しております。

役員 の 報 酬 等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,100	11,100	-	1
執行役	22,416	22,416	-	3
社外役員	13,500	13,500	-	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

(ニ) 役員 の 報 酬 等 の 額 又 は そ の 算 定 方 法 の 決 定 に 関 す る 方 針

当社の取締役及び執行役の報酬については、経営環境、業績等を考慮して適切な水準定めることを基本とし、報酬委員会により決定しております。

取締役の報酬額は、主な職務が監督機能であることから、固定金額を定め当社の業績状況、各取締役の職務内容に応じて相当と思われる金額としております。

執行役の報酬は、各執行役の役割と責任、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、報酬委員会が決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)学情	2,400	2,539	当事業の推進及び関係維持・強化等のための政策投資等

当事業年度

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	30,010	-	-	(注) 1

(注) 1 . 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

会計監査の状況

当社は、UHY東京監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は谷田修一、片岡嘉徳、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、公認会計士試験合格者等3名であり公正不偏の立場から財務諸表監査を実施しており、当社は、監査結果の報告を受けると共に、指摘事項等についての意見交換を随時行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役・執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)、執行役(執行役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,749,330	2 2,226,832
受取手形及び売掛金	518,359	541,880
仕掛品	109,749	107,360
営業投資有価証券	-	2,421,512
有価証券	10,021	70,388
その他	34,325	70,701
貸倒引当金	6,656	5,448
流動資産合計	2,415,129	5,433,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,485	84,880
減価償却累計額	32,056	34,357
建物及び構築物(純額)	55,428	50,522
工具、器具及び備品	85,346	91,176
減価償却累計額	53,132	61,302
工具、器具及び備品(純額)	32,213	29,874
リース資産	6,073	6,073
減価償却累計額	1,214	2,429
リース資産(純額)	4,859	3,644
有形固定資産合計	92,500	84,041
無形固定資産		
ソフトウェア	2,689	1,505
のれん	17,835	14,580
その他	145	145
無形固定資産合計	20,670	16,232
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 156,609	357
長期預金	² 20,570	² 38,930
敷金及び保証金	75,472	82,320
長期貸付金	5,735	6,886
その他	18,777	20,255
貸倒引当金	18,875	18,999
投資その他の資産合計	258,289	129,750
固定資産合計	371,461	230,023
資産合計	2,786,590	5,663,252

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	133,108	120,823
短期借入金	72,500	152,506
1年内返済予定の長期借入金	2 198,852	2 233,230
1年内償還予定の社債	31,000	8,000
未払費用	166,019	188,564
預り金	35,080	48,763
未払法人税等	11,749	97,721
繰延税金負債	-	731,724
その他	211,387	216,300
流動負債合計	859,698	1,797,634
固定負債		
社債	38,000	-
長期借入金	2 254,930	2 498,046
その他	40,378	36,794
固定負債合計	333,308	534,840
負債合計	1,193,006	2,332,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,673,979	1,719,537
利益剰余金	57,595	205,019
自己株式	138,825	116,767
株主資本合計	1,577,557	1,907,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,050	1,399,681
為替換算調整勘定	2,768	1,122
その他の包括利益累計額合計	9,818	1,398,558
新株予約権	6,187	24,406
少数株主持分	20	22
純資産合計	1,593,584	3,330,777
負債純資産合計	2,786,590	5,663,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	4,324,507	5,214,693
売上原価	2,885,644	3,124,152
売上総利益	1,438,863	2,090,541
販売費及び一般管理費	1,140,210	1,169,815
営業利益	36,852	392,355
営業外収益		
受取利息	1,004	578
助成金収入	9,831	8,257
持分法による投資利益	63,549	-
保険解約返戻金	6,634	-
その他	4,348	3,387
営業外収益合計	85,368	12,223
営業外費用		
支払利息	7,265	7,512
貸倒引当金繰入額	51	21
為替差損	522	289
支払保証料	619	1,166
支払手数料	2,011	1,676
その他	695	833
営業外費用合計	11,063	11,456
経常利益	111,158	393,122
特別利益		
新株予約権戻入益	463	169
固定資産売却益	56	-
投資有価証券売却益	-	2,062
特別利益合計	519	2,231
特別損失		
固定資産除却損	2,271	2,684
減損損失	-	3,222
投資有価証券評価損	25,466	-
提携解消損失	5,200	-
自己新株予約権消却損	-	1,700
特別損失合計	33,377	30,765
税金等調整前当期純利益	78,300	364,588
法人税、住民税及び事業税	15,394	101,952
法人税等合計	15,394	101,952
少数株主損益調整前当期純利益	62,905	262,636
少数株主利益又は少数株主損失()	8	20
当期純利益	62,914	262,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	62,905	262,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,970	1,392,630
為替換算調整勘定	1,714	3,897
その他の包括利益合計	17,685	1,388,733
包括利益	70,591	1,651,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,596	1,651,355
少数株主に係る包括利益	5	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,685	1,042,667	120,509	142,925	1,508,917
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	629,685	629,685			
自己株式の取得				205	205
自己株式の処分		1,625		4,304	5,930
当期純利益			62,914		62,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	629,685	631,311	62,914	4,099	68,639
当期末残高	100,000	1,673,979	57,595	138,825	1,577,557

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,079	1,056	2,135	7,564	25	1,518,643
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						
自己株式の取得						205
自己株式の処分						5,930
当期純利益						62,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,970	1,712	7,682	1,376	5	6,300
当期変動額合計	5,970	1,712	7,682	1,376	5	74,940
当期末残高	7,050	2,768	9,818	6,187	20	1,593,584

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,673,979	57,595	138,825	1,577,557
当期変動額					
自己株式の取得				208	208
自己株式の処分		45,558		22,267	67,825
当期純利益			262,615		262,615
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45,558	262,615	22,059	330,232
当期末残高	100,000	1,719,537	205,019	116,767	1,907,789

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,050	2,768	9,818	6,187	20	1,593,584
当期変動額						
自己株式の取得						208
自己株式の処分						67,825
当期純利益						262,615
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,392,630	3,891	1,388,739	18,218	2	1,406,960
当期変動額合計	1,392,630	3,891	1,388,739	18,218	2	1,737,192
当期末残高	1,399,681	1,122	1,398,558	24,406	22	3,330,777

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	78,300	364,588
減価償却費	27,231	26,925
のれん償却額	9,289	8,450
株式報酬費用	29	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,786	1,061
固定資産除却損	2,711	6,842
受取利息及び受取配当金	1,068	644
支払利息	7,265	7,512
投資有価証券評価損益（は益）	25,466	-
新株予約権戻入益	463	169
為替差損益（は益）	1,412	1,292
減損損失	-	22,222
持分法による投資損益（は益）	63,549	-
売上債権の増減額（は増加）	97,225	25,161
たな卸資産の増減額（は増加）	47,417	2,389
営業投資有価証券の増減額（は増加）	-	146,333
仕入債務の増減額（は減少）	22,596	12,285
未払金の増減額（は減少）	28,651	17,289
前受金の増減額（は減少）	5,286	12,003
預り金の増減額（は減少）	3,912	13,740
未払消費税等の増減額（は減少）	61,232	24,602
その他	14,045	3,884
小計	5,900	266,528
利息及び配当金の受取額	1,142	651
利息の支払額	7,127	8,024
法人税等の支払額	13,446	13,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,332	245,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	78,642	19,032
投資有価証券の売却による収入	-	21,778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 16,867	-
保険積立金の解約による収入	13,878	-
定期預金の預入による支出	590,029	134,378
定期預金の払戻による収入	683,655	300,000
有形固定資産の取得による支出	60,825	22,167
長期貸付けによる支出	5,350	13,823
長期貸付金の回収による収入	29,252	12,617
敷金及び保証金の差入による支出	4,255	18,622
敷金及び保証金の回収による収入	23,849	3,710
事業譲受による支出	-	3 28,500
その他	1,397	1,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,731	99,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	6,000	80,006
長期借入れによる収入	230,000	600,000
長期借入金の返済による支出	183,375	322,506
社債の償還による支出	41,000	61,399
自己株式の取得による支出	522	399
新株予約権の発行による収入	-	19,825
新株予約権の行使による収入	-	65,104
ストックオプションの行使による収入	3,956	1,284
リース債務の返済による支出	972	1,080
その他	979	3,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,107	377,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,346	1,030
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,610	721,850
現金及び現金同等物の期首残高	1,485,794	1,469,184
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,469,184	1 2,191,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社についてはすべて連結しております。

連結子会社の数.....18社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、平成27年7月に当社の子会社であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.が、新規事業の海外進出拠点を目的として、シンガポールにXStartup Singapore Pte. Ltd.を新規設立いたしました。また、平成27年9月に新たな事業領域の拡充を目的として㈱nottecoを、平成27年10月に㈱GXインキュベートを、平成27年12月に㈱Tadakuを新規設立いたしました。これに伴い当連結会計年度より、連結子会社として連結の範囲に含めております。

また、㈱GaiaX Interactive Solutionsについては、平成27年4月にアディッシュプラス㈱に、㈱シニアモードについては、平成27年6月に㈱XStartupに、㈱ソーシャルグループウェアについては、平成27年7月に㈱シーエムエスエスに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数.....0社 前連結会計年度において持分法適用関連会社としておりましたAppBank㈱については、当連結会計年度よりインキュベーション事業の開始に伴い、保有区分を当事業目的の有価証券に変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....8~15年

工具器具及び備品.....4~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度末において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は、資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました10,021千円は「流動資産」の「有価証券」として組み替えております。

(追加情報)

営業投資有価証券について

当社は当連結会計年度より、インキュベーション事業を開始しております。これに伴い、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。また、当該有価証券に係る損益を、連結損益計算書上「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用しております。これに伴い、当連結会計年度の期首において、前連結会計年度末の「投資有価証券」のうち153,696千円を「営業投資有価証券」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	88,402千円	-千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金	85,139千円	97,156千円
長期預金	15,370千円	21,730千円
計	100,509千円	118,886千円

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
一年内返済予定の長期借入金	68,000千円	79,008千円
長期借入金	91,100千円	117,736千円
計	159,100千円	196,744千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越限度額総額	300,000千円	250,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	300,000千円	250,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与及び手当	589,136千円	619,740千円
貸倒引当金繰入額	1,837千円	914千円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	2,660千円	6,739千円
工具、器具及び備品	51千円	103千円
計	2,711千円	6,842千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都品川区	インキュベーション事業に係る資産	ソフトウェア及びのれん

当社グループは、原則として、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社子会社において取得した事業について事業計画の変更があり、将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において、減損損失(22,222千円)を認識し特別損失として計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア8,656千円及びのれん13,565千円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,265千円	2,122,460千円
組替調整額	-千円	2,062千円
税効果調整前	9,265千円	2,120,398千円
税効果額	3,295千円	727,767千円
その他有価証券評価差額金	5,970千円	1,392,630千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,714千円	3,897千円
その他の包括利益合計	7,685千円	1,388,733千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,147,752	-	-	5,147,752

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	492,152	266	14,820	477,598

(変動事由の概要)

会社法第234条による端数株式の買い取りによる増加 266株
ストックオプション行使による処分 14,820株

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	117
	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	5,038
連結子会社	-	-	-	1,031
合計		-	-	6,187

(注) 目的となる株式の種類及び数は、記載を省略しております。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,147,752	-	-	5,147,752

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	477,598	120	76,510	401,208

（変動事由の概要）

会社法第234条による端数株式の買い取りによる増加	120株
ストックオプション行使による処分	4,810株
新株予約権行使による処分	71,700株

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4,346	
	平成27年有償ストックオプションとしての新株予約権（注）1	-	-	-	-	11,500	
	平成27年第16回新株予約権（注）2	普通株式	-	750,000	71,700	678,300	7,529
連結子会社	-	-	-	-	-	1,031	
合計		-	-	750,000	71,700	678,300	24,406

（注）1．平成27年有償ストックオプションとしての新株予約権は、平成28年3月3日において行使条件を満たさなくなったことから、同日付で消滅しております。

2．平成27年第16回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,749,330千円	2,226,832千円
有価証券	10,021千円	70,388千円
計	1,759,352千円	2,297,221千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	290,167千円	106,185千円
現金及び現金同等物	1,469,184千円	2,191,035千円

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

株式の取得により新たに(株)ベンチャー広報を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,355 千円
のれん	17,587
流動負債	4,942
株式会社ベンチャー広報の取得価額	20,000
株式会社ベンチャー広報の現金及び現金同等物	3,132
差引：株式会社ベンチャー広報取得のための支出	16,867

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社連結子会社である株式会社nottecoが、ライドシェア事業を譲受けしたことに伴い増加した資産及び当該事業の譲受対価と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

固定資産	9,738 千円
のれん	15,261
事業譲受の対価	25,000
差引：事業の譲受による支出	25,000

当社連結子会社である株式会社Tadakuが、料理教室運営サービス事業を譲受けしたことに伴い増加した資産及び当該事業の譲受対価と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

のれん	3,500 千円
事業譲受の対価	3,500
差引：事業の譲受による支出	3,500

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、受託開発事業におけるサーバー機器(工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、有価証券、長期預金、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、余資運用目的のMMFであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、社債、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,749,330	1,749,330	-
(2) 受取手形及び売掛金	518,359	518,359	-
(3) 投資有価証券	2,539	2,539	-
(4) 長期預金	20,570	20,566	3
(5) 長期貸付金	5,735	5,679	55
資産計	2,296,534	2,296,475	59
(1) 支払手形及び買掛金	133,108	133,108	-
(2) 短期借入金	72,500	72,500	-
(3) 社債（1年以内償還予定を含む）	69,000	69,529	529
(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	453,782	453,389	392
(5) 未払費用	166,019	166,019	-
(6) 未払法人税等	11,749	11,749	-
負債計	906,159	906,296	136

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,226,832	2,226,832	-
(2) 受取手形及び売掛金	541,880	541,880	-
(3) 営業投資有価証券	2,177,196	2,177,196	-
(4) 有価証券	70,388	70,388	-
(5) 長期預金	38,930	38,924	5
(6) 長期貸付金	6,886	6,832	53
資産計	5,062,114	5,062,055	58
(1) 支払手形及び買掛金	120,823	120,823	-
(2) 短期借入金	152,506	152,506	-
(3) 社債（1年以内償還予定を含む）	8,000	8,062	62
(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	731,276	733,187	1,911
(5) 未払費用	188,564	188,564	-
(6) 未払法人税等	97,721	97,721	-
負債計	1,298,891	1,300,866	1,974

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。MMF等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預金

これらは、元利金の合計を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
非上場株式(1)	65,668	244,674
敷金及び保証金(2)	75,472	82,320

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(2) 敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
長期預金	-	-	17,770	2,600	200
長期貸付金	3,624	1,634	477	-	-
合計	3,624	1,634	18,247	2,600	200

(注) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
長期預金	-	31,330	5,000	2,600	-
長期貸付金	2,950	1,948	1,814	173	-
合計	2,950	33,278	6,814	2,773	-

(注) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

(注) 4 . 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
社債	31,000	22,000	16,000	-	-
短期借入金	72,500	-	-	-	-
長期借入金	198,852	153,862	69,325	23,263	8,480
合計	302,352	175,862	85,325	23,263	8,480

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
社債	8,000	-	-	-	-
短期借入金	152,506	-	-	-	-
長期借入金	233,230	201,693	141,871	84,868	69,614
合計	393,736	201,693	141,871	84,868	69,614

(有価証券関係)

1. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

前連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,539	684	1,854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
合計		2,539	684	1,854

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額65,668千円)、MMF(連結貸借対照表計上額10,021千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,240,586	109,950	2,130,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
合計		2,240,586	109,950	2,130,636

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額244,674千円)、MMF(連結貸借対照表計上額70,388千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	554,746	521,751	-
合計	554,746	521,751	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について25,466千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について623千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のないものについては、回復可能性があるとして認められる場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	29千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	463千円	169千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式会社ガイアックス

	平成23年12月期 ストック・オプション	平成24年12月期 ストック・オプション	平成27年12月期 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 8名 当社従業員 63名 子会社役員 2名 子会社従業員 6名	当社役員 8名 当社従業員 81名 子会社役員 2名 子会社従業員 6名	当社役員 3名 当社従業員 53名 子会社役員 7名 子会社従業員 10名
ストック・オプション数	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成23年4月4日	平成24年4月4日	平成27年4月13日
権利確定条件	付与日(平成23年4月4日)以降、権利確定日(平成25年4月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年4月4日)以降、権利確定日(平成26年4月4日)まで継続して勤務していること。	(注)2.3
対象勤務期間	自 平成23年4月4日 至 平成25年4月4日	自 平成24年4月4日 至 平成26年4月4日	
権利行使期間	自 平成25年4月5日 至 平成27年4月4日	自 平成26年4月5日 至 平成28年4月4日	自 平成30年4月13日 至 平成31年4月12日

(注) 1. 平成23年12月期、平成24年12月期ストック・オプションの株式数については、平成25年7月1日付で1株を100株に分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. 新株予約権者は、以下の二つの条件がいずれも満たされた場合に限り、本新株予約権を行使できる。

(a) 平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)に記載される営業利益が2億円を超過し、かつ、かかる期の有価証券報告書が提出されたこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。

(b) 割当日から3年間の期間について、どのような連続する21取引日についても、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が行使価額の25%を下回らなかったこと。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

3. 平成27年12月期ストックオプションについては、平成28年3月3日において、行使条件を満たさなくなったことから、会社法第287条に基づき、同日付で本新株予約権は消滅しております。

アディッシュ株式会社

	平成26年12月期 第1回新株予約権	平成26年12月期 第2回新株予約権	平成26年12月期 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社役員 1名	当社役員 1名	当社役員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,750株	普通株式 3,750株	普通株式 3,750株
付与日	平成26年12月24日	平成26年12月24日	平成26年12月24日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成36年11月20日	自 平成26年12月24日 至 平成36年11月20日	自 平成26年12月24日 至 平成36年11月20日

	平成27年12月期 第4回新株予約権	平成27年12月期 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社役員 3名 当社従業員 36名	当社役員 3名 当社従業員 36名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 7,581株	普通株式 2,527株
付与日	平成27年1月30日	平成27年1月30日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成39年1月30日	自 平成29年1月31日 至 平成39年1月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、平成27年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の営業利益が100百万円を超過した場合に、本新株予約権を権利行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社(当社が取締役会設置会社となった場合は、当社取締役会)が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

株式会社Tadaku

	平成27年12月期 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 2,000株
付与日	平成27年12月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成38年1月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式会社ガイアックス

a スtock・オプションの数

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成27年12月期
付与日	平成23年4月4日	平成24年4月4日	平成27年4月13日
権利確定前 前連結会計年度末			
付与			500,000
失効			
権利確定 当連結会計年度末残			500,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	676	37,830	
権利確定			
権利行使		4,810	
失効	676	390	
未行使残		32,630	

(注) 1. 平成23年12月期、平成24年12月期の株式数については、平成25年7月1日付で1株を100株に分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. 平成27年12月期ストックオプションについては、平成28年3月3日において、行使条件を満たさなくなったことから、会社法第287条に基づき、同日付で本新株予約権は消滅しております。

b 単価情報

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成27年12月期
付与日	平成23年4月4日	平成24年4月4日	平成27年4月13日
権利行使価格(注) (円)	394	267	2,578
行使時平均株価 (円)		1,511	
公正な評価単価(付与日) (円)	29,466	17,315	2,300

(注) 平成23年12月期、平成24年12月期の権利行使価格については、平成25年7月1日付で1株を100株に分割を行っているため、株式分割後の価格に換算しております。

アディッシュ株式会社
a スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成26年12月24日	平成26年12月24日	平成26年12月24日
権利確定前			
前連結会計年度末	3,750	3,750	3,750
付与			
失効			
権利確定			
当連結会計年度末残	3,750	3,750	3,750
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成27年1月30日	平成27年1月30日
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与	7,581	2,527
失効	144	48
権利確定		
当連結会計年度末残	7,437	2,479
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

b 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成26年12月24日	平成26年12月24日	平成26年12月24日
権利行使価格(注) (円)	75,000	125,000	175,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成27年1月30日	平成27年1月30日
権利行使価格(注) (円)	75,000	125,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

株式会社Tadaku

a スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
付与日	平成27年12月17日
権利確定前 前連結会計年度末 付与	2,000
失効	
権利確定 当連結会計年度末残	2,000
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	

b 単価情報

	第1回新株予約権
付与日	平成27年12月17日
権利行使価格(注) (円)	350
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において当社が付与した平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	102.88%
予想配当利回り (注) 2	0%
無リスク利率 (注) 3	0.069%

(注) 1. 満期までの期間(4年間)に応じた直近の期間の株価変動率により算定しております。

2. 直近の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した国債の流通利回りを基準としております。

(2) 連結子会社であるアディッシュ株式会社及び株式会社Tadakuが付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例及び純資産法等に基づいて算出した価格を基礎として算定しております。

株式の評価額と新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしております。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	- 千円	8,325千円

(2) 自社株式オプションの内容

株式会社ガイアックス

	第16回新株予約権
付与対象者の区分	株式会社SBI証券
株式の種類及び付与数	普通株式 750,000株
付与日	平成27年11月30日
権利確定条件	新株予約権買取契約が締結されること
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成27年12月1日 至平成30年11月30日

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

株式会社ガイアックス

a 自社株式オプションの数

	第16回新株予約権
付与日	平成27年11月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	750,000
失効	
権利確定	750,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	750,000
権利行使	71,700
失効	
未行使残	678,300

b 単価情報

	第16回新株予約権
権利行使価格 (円)	908
行使時平均株価 (円)	980
公正な評価単価(付与日) (円)	1,110

(注) 第16回新株予約権は行使価額修正条項付き新株予約権であり、権利行使価格に契約上の調整を行っておりません。

3. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性 (注) 1	106.19%
予想配当利回り (注) 2	0%
無リスク利子率 (注) 3	0.007%

(注) 1. 満期までの期間(3年間)に応じた直近の期間の株価変動率により算定しております。

2. 直近の配当配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した国債の流通利回りを基準としております。

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	76,578千円	138,382千円
貸倒損失	8,483千円	8,080千円
貸倒引当金	9,133千円	8,195千円
一括償却資産	4,274千円	3,653千円
有価証券評価損	9,010千円	8,582千円
投資有価証券評価損	2,522千円	2,403千円
減価償却超過額	3,838千円	4,672千円
その他	17,673千円	26,584千円
繰延税金資産小計	131,514千円	200,554千円
評価性引当額	131,514千円	200,554千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,957千円	731,724千円
繰延税金負債合計	3,957千円	731,724千円
繰延税金負債純額	3,957千円	731,724千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	- 千円	731,724千円
固定負債 - その他	3,957千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.4%	36.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	0.5%
住民税均等割等	4.9%	1.1%
在外子会社との税率差異	- %	21.7%
のれんの償却	1.4%	0.3%
持分変動利益	1.0%	- %
持分法による投資利益	31.1%	- %
有価証券売却益の連結修正	167.6%	- %
売上原価の連結修正	- %	9.2%
評価性引当金額	164.2%	18.9%
その他	0.1%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	28.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、34.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 取引の概要

相手先の企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社Costyle

取得した事業の内容 : ライドシェアサービス事業

企業結合を行った主な理由

今後の成長戦略において重要な市場と位置づけている、「シェアリングエコノミー」に関連するサービスラインナップの充実と、同市場における競争優位性を高めるためであります。

企業結合日

平成27年9月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受のためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年9月9日から平成27年12月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	25,000千円
取得原価		25,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

15,261千円

発生原因

今後の事業展開に期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の連結子会社である株式会社ソーシャルグループウェアのグループウェア事業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社ソーシャルグループウェアを吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社ガイアックス

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、主力事業であるソーシャルサービス事業において、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することでランニング収益を拡大し、収益性の向上を目指しております。本会社分割によりサービスラインナップのひとつであるグループウェア事業を当社に移管することで、経営資源を集約し、意思決定の迅速化、効率的運営と競争力の向上を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソーシャルコミュニティサービスの企画、開発及び運営を主たる業務としております。従って、サービスの種類・性質、販売市場の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「ソーシャルサービス事業」、「受託開発事業」及び「インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルサービス事業」は、SNS、ブログ、ソーシャルメディア活用支援、WEBマーケティング支援、デジタルコンテンツサービスなどの企画、開発、運営を行っております。「受託開発事業」は、主にシステムの受託開発を行っております。「インキュベーション事業」は、グループ内及びグループ外企業への投資育成支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ソーシャル サービス事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,542,553	1,781,954	4,324,507	-	4,324,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,880	22,302	24,183	24,183	-
計	2,544,434	1,804,257	4,348,691	24,183	4,324,507
セグメント利益	147,457	58,553	206,010	169,157	36,852
セグメント資産	909,147	812,067	1,721,214	1,065,376	2,786,590
その他の項目					
減価償却費	21,352	2,763	24,115	3,115	27,231
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,352	2,720	55,072	5,752	60,825

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 169,157千円には、セグメント間取引消去2,137千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 171,295千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,065,376千円には、セグメント間債権債務消去 49,782千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産1,115,158千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ソーシャル サービス事 業	受託開発事 業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,555,299	2,104,901	554,492	5,214,693	-	5,214,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,735	11,494	-	27,229	27,229	-
計	2,571,034	2,116,395	554,492	5,241,922	27,229	5,214,693
セグメント利益	203,658	86,680	315,049	605,388	213,032	392,355
セグメント資産	796,409	1,234,410	3,005,347	5,036,166	627,085	5,663,252
その他の項目						
減価償却費	18,933	2,569	2,325	23,829	3,095	26,925
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,569	1,225	760	20,555	1,612	22,167

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 213,032千円には、セグメント間取引消去 55千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 212,977千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額627,085千円には、セグメント間債権債務消去 175,648千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産802,734千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度よりインキュベーション事業を開始したことに伴い、新たに「インキュベーション事業」を報告セグメントに追加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	1,236,221	受託開発事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	1,319,126	受託開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ソーシャルサービス事業	受託開発事業	インキュベーション事業	計			
減損損失	-	-	22,222	22,222	-	-	22,222

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャルサービス事業	受託開発事業	計			
当期償却額	9,289	-	9,289	-	-	9,289
当期末残高	17,835	-	17,835	-	-	17,835

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ソーシャルサービス事業	受託開発事業	インキュベーション事業	計			
当期償却額	6,696	-	1,754	8,450	-	-	8,450
当期末残高	11,138	-	3,441	14,580	-	-	14,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	339.90円	1株当たり純資産額	696.58円
1株当たり当期純利益	13.49円	1株当たり当期純利益	56.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	62,914	262,615
普通株式に係る当期純利益 (千円)	62,914	262,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	4,662,149	4,677,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,107	25,746
(うち新株予約権(株))	(23,107)	(25,746)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類 (新株予約権の数11,783個)

(重要な後発事象)

1 ストックオプションについて

当社は、平成28年3月1日開催の取締役会において当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年3月30日開催の第18回定時株主総会において当該ストックオプションの発行が承認されました。なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(発行要領)

新株予約権の割当を受ける者

当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式500,000株を上限とする

新株予約権の総数

5,000個を上限とする(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株とする。)

新株予約権の発行価額

1個当たり800円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は2,578円とする。

新株予約権の行使期間

平成31年4月14日から平成32年4月13日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ガイアックス	第6回無担保社債	平成年月日 22.3.31	10,000 (10,000)	- (-)	0.39	なし	平成年月日 27.3.26
株式会社ガイアックス	第7回無担保社債	22.9.30	44,000 (14,000)	- (-)	0.78	なし	29.9.30
株式会社電縁	第2回無担保社債	21.7.15	15,000 (7,000)	8,000 (8,000)	1.2	なし	28.7.15
合計	-	-	69,000 (31,000)	8,000 (8,000)	-	-	-

(注) 1. 第7回無担保社債の全額について、平成27年3月31日に期限前償還しております。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
8,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,500	152,506	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	198,852	233,230	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,080	1,201	10.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,930	498,046	1.0	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,021	2,819	10.7	平成29年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	531,383	887,803	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入及びリース残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	201,693	141,871	84,868	53,614
リース債務	1,335	1,484	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,187,510	2,252,109	3,416,744	5,214,693
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	36,836	22,397	21,289	364,588
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	29,671	7,286	42,697	262,615
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.35	1.56	9.14	56.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.35	4.79	10.70	65.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,188	518,749
受取手形	19,953	15,246
売掛金	1 120,997	1 98,862
仕掛品	-	560
営業投資有価証券	-	30,010
有価証券	10,021	70,388
前払費用	1 15,769	1 11,160
関係会社短期貸付金	57,794	-
未収入金	1 7,492	1 34,239
未収還付法人税等	2,958	877
その他	1 9,919	1 96,619
貸倒引当金	162	145
流動資産合計	1,006,933	876,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,286	23,371
工具、器具及び備品	25,540	25,130
有形固定資産合計	52,826	48,502
無形固定資産		
ソフトウェア	2,495	1,397
無形固定資産合計	2,495	1,397
投資その他の資産		
関係会社株式	757,888	724,218
投資有価証券	2,539	-
長期貸付金	3,884	3,383
関係会社長期貸付金	192,205	266,200
破産更生債権等	3,138	3,055
敷金及び保証金	32,776	32,996
その他	690	128
貸倒引当金	27,006	103,728
投資その他の資産合計	966,116	926,253
固定資産合計	1,021,438	976,153
資産合計	2,028,371	1,852,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 25,072	1 25,349
関係会社短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	54,000	-
1年内償還予定の社債	24,000	-
未払金	1 43,225	1 62,595
未払費用	65,619	75,996
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	33,780	-
前受金	32,092	41,358
預り金	8,394	10,675
その他	1 4,881	1 9,385
流動負債合計	293,356	377,651
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	50,000	-
その他	666	-
固定負債合計	80,666	-
負債合計	374,023	377,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,488,989	1,534,548
資本剰余金合計	1,488,989	1,534,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	197,839	66,576
利益剰余金合計	197,839	66,576
自己株式	138,825	116,767
株主資本合計	1,648,003	1,451,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,187	492
評価・換算差額等合計	1,187	492
新株予約権	5,156	23,375
純資産合計	1,654,348	1,475,071
負債純資産合計	2,028,371	1,852,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 2,081,609	1 1,223,187
売上原価	1 1,207,025	1 444,410
売上総利益	874,584	778,777
販売費及び一般管理費	1, 2 912,661	1, 2 974,063
営業損失()	38,077	195,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,565	1 12,062
助成金収入	1,244	-
為替差益	-	442
その他	1,171	3,156
営業外収益合計	8,981	15,662
営業外費用		
支払利息	1 1,646	1 2,373
社債利息	483	89
支払保証料	354	588
貸倒引当金繰入額	5,763	76,838
為替差損	48	-
その他	1,645	1,607
営業外費用合計	9,940	81,499
経常損失()	39,036	261,123
特別利益		
投資有価証券売却益	1 341,977	2,062
新株予約権戻入益	463	169
抱合せ株式消滅差益	-	842
子会社株式売却益	-	2,866
特別利益合計	342,440	5,941
特別損失		
固定資産除却損	3 51	3 3,872
子会社株式売却損	-	12,810
関係会社株式評価損	-	5,000
特別損失合計	51	21,683
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	303,352	276,864
法人税、住民税及び事業税	8	12,447
法人税等合計	8	12,447
当期純利益又は当期純損失()	303,344	264,416

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		295,910	24.5	181,730	40.9
業務委託費		781,132	64.7	175,450	39.5
経費					
1 通信費		39,631	3.3	37,884	8.5
2 減価償却費		239	0.0	44	0.0
3 その他		90,111	7.5	49,300	11.1
経費合計		129,982	10.8	87,229	19.6
売上原価		1,207,025	100.0	444,410	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	729,685	644,491	213,186	857,678	105,504
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	629,685		629,685	629,685	
準備金から剰余金への振替		644,491	644,491		
当期純利益					303,344
自己株式の取得					
自己株式の処分			1,625	1,625	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	629,685	644,491	1,275,803	631,311	303,344
当期末残高	100,000	-	1,488,989	1,488,989	197,839

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	142,925	1,338,934	1,079	1,079	7,564	1,347,578
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						
準備金から剰余金への振替						
当期純利益		303,344				303,344
自己株式の取得	205	205				205
自己株式の処分	4,304	5,930				5,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			108	108	2,407	2,299
当期変動額合計	4,099	309,069	108	108	2,407	306,770
当期末残高	138,825	1,648,003	1,187	1,187	5,156	1,654,348

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	1,488,989	1,488,989	197,839
当期変動額				
当期純損失（ ）				264,416
自己株式の取得				
自己株式の処分		45,558	45,558	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	45,558	45,558	264,416
当期末残高	100,000	1,534,548	1,534,548	66,576

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	138,825	1,648,003	1,187	1,187	5,156	1,654,348
当期変動額						
当期純損失（ ）		264,416				264,416
自己株式の取得	208	208				208
自己株式の処分	22,267	67,825				67,825
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			695	695	18,218	17,523
当期変動額合計	22,058	196,800	695	695	18,218	179,276
当期末残高	116,767	1,451,203	492	492	23,375	1,475,071

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、

移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	71,681千円	152,324千円
短期金銭債務	21,866	27,983

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越限度額総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	322,962千円	371,095千円
売上原価	582,928	41,318
販売費及び一般管理費	12,506	38,291
営業取引以外の取引による取引高	348,022	14,171

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与及び手当	472,940千円	384,270千円
減価償却費	17,768千円	16,320千円
貸倒引当金繰入額	245千円	7千円
おおよその割合		
販売費	33%	30%
一般管理費	67%	70%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,790千円
工具、器具及び備品	51千円	81千円
計	51千円	3,872千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額757,888千円)、MMF(10,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額724,218千円)、MMF(70,388千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	55,458千円	93,654千円
貸倒損失	8,483千円	8,080千円
貸倒引当金	9,791千円	35,660千円
一括償却資産	3,664千円	2,996千円
有価証券評価損	9,010千円	8,582千円
投資有価証券評価損	2,522千円	2,403千円
その他	2,351千円	2,670千円
繰延税金資産小計	91,282千円	154,048千円
評価性引当額	91,282千円	154,048千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666千円	277千円
繰延税金負債合計	666千円	277千円
繰延税金負債純額	666千円	277千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	- %
住民税均等割等	0.8%	- %
評価性引当金額	37.0%	- %
その他	2.4%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.3%に平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.8%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年3月1日開催の取締役会において当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年3月30日開催の第18回定時株主総会において当該ストックオプションの発行が承認されました。なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(発行要領)

新株予約権の割当を受ける者

当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式500,000株を上限とする

新株予約権の総数

5,000個を上限とする(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株とする。)

新株予約権の発行価額

1個当たり800円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は2,578円とする。

新株予約権の行使期間

平成31年4月14日から平成32年4月13日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建 物	27,286	4,124	3,790	4,248	23,371	16,078
	工 具 器 具 備 品	25,540	10,690	81	11,018	25,130	50,413
	計	52,826	14,815	3,872	15,266	48,502	66,491
無形 固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	2,495	-	-	1,098	1,397	-
	計	2,495	-	-	1,098	1,397	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 建物付属設備 4,124千円
 工具器具備品 パソコン・サーバー等 10,690千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 建物付属設備 3,790千円
 工具器具備品 パソコン等除却 81千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	27,169	103,874	27,169	103,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
 特記事項はありません。

重要な訴訟事件等
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 1月1日 至 12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.gaiax.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度（第17期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第17期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第18期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日関東財務局長に提出
第18期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出
第18期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
平成27年10月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
平成28年3月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
その他の者に対する割当
平成27年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

株式会社ガイアックス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月1日開催の取締役会において、会社又は関係会社の役員又は従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年3月30日開催の株主総会において承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガイアックスの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガイアックスが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

株式会社ガイアックス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月1日開催の取締役会において、会社又は関係会社の役員又は従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年3月30日開催の株主総会において承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。